

2022年8月16日

各部長



町田市長 石阪 丈一

令和5年度（2023年度）予算編成方針について（通知）

現下の社会情勢はコロナ禍を契機とした大きな転換点にある。市を取り巻く環境変化のスピードは年々加速しており、市民ニーズに応え続けていくには、これまでの常識に捉われない、大胆な事業の見直しが必要である。2023年度の予算編成にあたっては、既存の仕組みを前提とせず、ヒト・モノ・カネといった限られた経営資源を最大限活用し、市の将来を見据えた予算編成となるよう、全職員が徹底した議論を尽くし編成されたい。

記

1 日本経済の状況と町田市の財政状況

（1）日本経済の状況及び国の当面の経済財政運営

国は「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、コロナ禍からの回復が依然として脆弱である中、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、世界経済の不確実性が大きく増しており、コロナ禍で更に進む人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化など、内外の難局が同時に、そして複合的に押し寄せているとしている。

そのような中、国は、まずは、緊急対策を講じることで経済の腰折れを防ぎ、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとし、その上で、多様な働き方を選択できる環境整備などの「人への投資」、電動車の普及やゼブ・ゼッヂ（ZEB・ZEH）への取組みなどによるグリーントランスフォーメーション（GX）、行政のデジタル化などによるデジタルトランスフォーメーション（DX）に取り組むことで、「成長と分配の好循環」を早期に実現するとしている。

（2）町田市の財政状況と今後の見込み

歳入においては、その大宗を占める市税収入については、コロナ禍の長期化やロシアによるウクライナ侵攻の影響で経済の先行きの不透明さは増大しており、予断を許さない状況である。

一方、歳出においては、社会保障費が伸び、構造的収支不足が顕在化し、デジタル化に向けた情報システム関連経費の増大、老朽化する公共施設の維持保全への適切な対応など、歳出の増加が避けられない状況である。

さらに市債残高は、今後も増加が見込まれることから、2024年度には1,000億円に達する見込みである。2023年度以降、公債費の増加が見込まれ、大変厳しい財政状況にある。このような厳しい財政状況を各部において職員一人ひとりが認識し、財源不足の解消に向けて積極的に取り組む必要がある。

2 基本方針

- (1) 「町田市5ヵ年計画22-26」の2年目にあたり、計画を着実に推進するため、施策立案や行政経営の基本的な考え方を示した「2023年度市政運営の基本的な考え方」(2022年7月6日 市長通知)を念頭に予算編成を行う。
- (2) 2023年度の予算編成において重点的に取り組む事業は、町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」のまちづくり基本目標に定めた9つの政策の実現を目指すため、「町田市5ヵ年計画22-26」の重点事業プランに位置付けられる事業とする。
- (3) 町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」の経営基本方針の改革項目のうち、予算編成においては「行政サービスのデジタル化」や、「持続可能な財政基盤づくり」、「市有財産の利活用」を特に推進する。
- (4) 現時点における2022年度から2026年度までの「財政見通し」では、5年間で74億円の収支不足が見込まれ、大変厳しい財政状況となっている。このような状況の中、「町田市5ヵ年計画22-26」を着実に実施するため、経常事業費等の縮減及び歳入増へ向けた取り組みなどにより、収支不足の解消を図る。

3 予算編成における具体的な取り組み

<全般的な事項について>

- (1) 各事業予算については、年間総合予算として編成し、補正予算は原則として制度改正などの必要最小限のものに限定すること。
- (2) 「町田市5ヵ年計画22-26」の具体化に向けた予算編成とするため、計画に位置づけられた重点事業、経営改革プランの取組項目について、次の点を確認、整理し、予算案に反映させること。
 - ア 計画期間中における各年度の目標、実施工程及び進捗状況
 - イ アに基づく課題と2023年度に実施すべき事業計画
- (3) 限られた財源を真に必要な事業に重点配分するため、事業の優先順位付けを必ず行うこと。その際、行政関与の必要性が高く、より緊急性が高い事業、より費用対効果の高い事業を優先すること。
- (4) 公会計制度の事業マネジメントについて、課題解決・目標達成に向けた取り組みを、短期的なものと中長期的なものにわけることで、より効果的な取り組みを行えるように、「課別・事業別行政評価シート」の様式を変更した。このことを踏まえ、事業マネジメントのP D C Aを着実に実施し、事業実施手法等の見直し検討結果を予算案に反映させること。

- (5) 人件費インセンティブ予算制度について、各部の創意工夫により、義務的経費である人件費も含めたコスト削減を推進するための取り組みなどを評価するため、引き続き実施する。この制度を活用し、民間への包括外部委託、A I ・ロボティクスといったデジタル技術の活用、正規職員・会計年度任用職員の役割分担の見直しなど、事業実施手法を見直すことで、人件費を含め、経費削減を図ること。
- (6) 地方公共団体の情報システムの標準化を前提とした業務プロセスの見直しに取り組むこと。また、「町田市デジタル化総合戦略」に掲げる行政手続きのオンライン化や、それに伴う市役所業務の生産性向上により生み出された人的資源を、相談・折衝業務や新たな企画の施策立案業務へシフトすることで、市民サービスの向上を目指し、その取り組みを予算案へ反映させること。
- (7) 町田ゼロカーボンシティ宣言の実現へ向けて、デジタル技術の積極的な導入・活用により、紙媒体から電子媒体へ移行することで、市庁舎のごみの 90 %を占める紙ゴミの削減を図るなど、町田市第 5 次環境配慮行動計画に掲げた取組を徹底すること。
また、公共施設の整備に際し、Z E B に取り組むにあたっては、エネルギー削減や創エネルギーに資する様々な手法を検討し、費用対効果の最大化を図ること。国・都において G X のための新たな補助メニューが創設・拡充されることが考えられることから、国・都の補助制度や補正予算の動向に注視し、財源確保に万全を期すこと。
- (8) 「受益者負担の適正化に関する基本方針」を踏まえ、使用料及び手数料、負担金等については、各部において 7 月に算定した受益者負担割合の結果を基にサービス原価や料金水準が適正であるかどうかを確認すること。そのうえで、適正な受益者負担割合に向けた取り組みを検討し、その内容を予算案へ確実に反映させること。
- (9) 会計年度任用職員については、歳入・歳出とともに、「2023 年度会計年度任用職員定数要望調書の提出について（依頼）」（2022 年 6 月 27 日付）に基づき、適正に予算案に反映させること。

<歳入に関する事項について>

- (1) 市税については、新たな収納に関する取り組みを検討し、引き続き徴収率の向上を図ること。
- (2) 国・都支出金については、国及び都の予算編成や補助制度の動向を把握し、新設の補助はもとより、補助制度の変更に的確に対応し、補助対象となるものは必ず活用すること。また、施策立案の段階から他自治体等の補助制度の活用事例を情報収集するなど、補助制度を活用した事業手法を選択し、予算案に反映させること。
ただし、補助事業であることを理由に安易に事業採択を行うことで、結果として

多額の一般財源の持ち出しや人件費の増加を招かぬようくれぐれも留意すること。

- (3) ふるさと納税や企業版ふるさと納税を積極的に活用し、事業への共感や賛同を集めることで、資金調達を図ること。そのほか、他自治体等で実施している財源確保策を参考にするなど、新たな財源確保に向け積極的に取り組むこと。

- (4) 事業の実施にあたっては、特定財源を的確に把握し予算に反映することで、一般財源の増加抑制を図ること。

また、各部所管の低・未利用地（行政財産・普通財産）については、活用の可否を再確認し、売却または有償貸付を行うこと。さらに、デジタルサイネージなどの広告掲載や市庁舎等の公共施設におけるスペースの貸付など、公共施設の有効活用を図り、財産収入の確保に努めること。

<歳出に関する事項について>

- (1) 歳出については、事業目的や成果目標に合わせてより良い方向性を検討することとし、所期の目的が達成された事業、民間で対応可能な事業については、事業の廃止、縮小、統合を徹底的に進めること。特に、事業開始後、長年経過している事業、費用対効果の低い事業等については、行政関与の必要性や、緊急性を踏まえ、重点的に徹底した見直しを行うこと。
- (2) 歳出の約5割を占める児童福祉費や社会福祉費などの民生費については、今後も扶助費等の社会保障費の増加が見込まれるため、国及び都の扶助制度の動向を把握し、漫然と予算の肥大化を招くことのないよう、対象者数や伸び率などについて徹底した精査を行うこと。
- (3) 庁舎や学校施設などの公共施設や、道路及び橋梁などの都市インフラ施設の整備及び運営にあたっては、事業費の縮減を前提とし、「町田市公共施設等総合管理計画」に基づき、以下の点について、予算案に反映すること。
- ア 原則として公共施設の新設は行わず、建替えや改修を行う場合は「町田市公共施設再編計画」、「町田市公共施設改修計画」、その他個別施設計画に沿い、不整合のないようにすること。
- イ 維持管理運営の見直しや必要な点検、改修を計画的に行うことで、施設の建設から管理及び運営、そして建替えまでのトータル費用を縮減すること。
- ウ 「町田市PPP/PFI手法導入にかかる優先的検討の基本方針」に基づき、基本構想や基本計画作成の段階からPPP/PFI手法の導入を優先的に検討すること。
- エ 都市インフラ施設については、安全・安心の確保を最優先に維持管理を進めるとともに、単年度にかかる費用を出来る限り平準化し、財政負担の軽減を図ること。

<特別会計に関する事項について>

- (1) 特別会計については、一般会計に準じて予算編成するものとし、厳しく節減に努めること。
- (2) 財源を安易に一般会計に依存することなく、国・都支出金の獲得、自主財源の確保に努力し、より効率的な運用に努めること。
- (3) 公営企業会計においては、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目指すとともに経営の効率化を徹底するなど自律的な財政運営の確保に努めること。